

将来にわたる持続可能な公共交通システムの確立を求める決議

土佐電気鉄道株式会社と高知県交通株式会社の合併による中央地域のバス路線の一元化については、昭和40年代からこれまで幾度も議論がなされてきた。

高知県議会においても、県民の生活基盤である公共交通のあり方を調査検討するために、公共交通問題調査特別委員会を設置し、中央地域におけるバス路線や路面電車のあり方、県民の利用促進などについても提言を行ってきたところである。

このたび、両社を統合する新会社が設立されることにより、長年の課題であった高知県の中央地域における公共交通は、将来にわたって持続可能な公共交通システムへと生まれ変わるべく、再編・再構築に向けた取り組みが進められることとなった。

新会社の設立は、県及び沿線市町村による出資、金融機関の債権放棄などによって実現されるものであるが、これは公共交通が県民生活と地域社会の維持、発展のために必要不可欠なインフラとして認識されているからにほかならない。

このことを真摯に受け止め、新会社においては、年間およそ1,000万人という多くの方々が利用する公共交通を担う会社として、住民のニーズを積極的に掘り起こし利用者の安全性・利便性の向上を図るとともに、補助金に過度に依存しない効率的な経営収支構造を確立するなど、事業再生に向けた取り組みを着実に推し進めることによって、平成29年9月期以降の黒字化への転換が求められている。

また、県は、交通政策基本法に基づく交通政策を担う責務を有しており、関係市町村との連携のもと、まちづくりの視点にも配慮し、県民から信頼され支持される公共交通の維持・確保が図られるよう積極的に関与していく必要がある。

については、新会社に対しては厳正なコンプライアンス遵守の重要性と、公共交通の使命を重く受け止め、将来にわたる持続可能な公共交通システムの確立に向けた不断の努力を行うこと、また県に対しては公共交通政策を担う責務を果たすことを強く求めるものである。

県議会は県民の負託に応えるべく、今後とも新会社の事業再生計画の進捗状況について調査、検証し、また、県民の声を幅広く聞き、地域公共交通の維持発展に全力を尽くすものである。

以上、決議する。